

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会
新開発食品評価調査会 「指定成分等含有食品等との関連が
疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」
(第8回) (オンライン会議)

日時 令和6年2月5日(月)
18:00 - 19:00
場所 厚生労働省内会議室

議事要旨

出席者

委員：五十音順、敬称略◎は座長

加藤 将夫、◎曾根 博仁、塚本 和久、西崎 泰弘

参考人：阿部 理一郎、迎 寛、山縣 邦弘

厚生労働省

近藤食品基準審査課長、佐野新開発食品保健対策室長 他

議題

○公開案件

- (1) 「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」
(平成14年10月4日付医薬発第1004001号)の改正について
【新開発食品評価調査会と合同開催】

○非公開案件

- (2) 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について(報告)
- (3) その他

非公開案件の議事概要

- 事務局から、届出されている指定成分等含有食品等との関連の疑われる健康被害情報について報告した。
- 令和5年9月1日～12月31日に報告のあった食品と健康被害との因果関係に係る検討、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の情報等を踏まえ、指定成分等含有食品に関して、現時点においては、新開発食品評価調査会における更なる検討・審議が必要な健康被害事例等はないと判断された。指定成分等含有食品以外のその他のいわゆる「健康食品」に関しては、同期間における健康被害事例等の報告はなかった。
- その他の議題として、指定成分等含有食品以外のいわゆる「健康食品」との関連が疑われると報告がなされた健康被害情報に係る現時点におけるWGの見解の評価項目の名称の変更について議論した。その結果、評価区分は変更しないものの、誤解を生じさせないようにする観点から以下の通り文言を修正し、今後、新たに評価する事例から使用することとなった。

現時点でのWGの見解（評価項目）について

従来	今後
A：因果関係が強く疑われる	A：因果関係が疑われる
B：因果関係が否定できない	B：A、Cのいずれでもない
C：因果関係はおそらくない	C：因果関係はおそらくない
Z：情報不足で判断不可	Z：情報不足のため、A～Cの判定ができない